参考様式第５－１号

熊農政第2599号
令和7年9月16日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

熊谷市　小林　哲也

市町村名 （市町村コード）	熊谷市 （11202）
地域名 （地域内農業集落名）	吉岡地区 （　村岡、万吉、楊井、平塚新田　）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月4日 （第5回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

・農業者24名（認定農業者13名、利用者11名）
・地区内の農地面積に占める田の割合は約58％で米麦の二毛作地帯。畑では、ブロッコリーやツルムラサキ、施設トマト等の栽培が行われている。
・地区内の遊休農地は4.4ha。
・村岡地区では区画の狭い圃場が多く、作業効率が悪いことが課題となっている。万吉、平塚新田の比較的区画が整った農地は担い手に集積されているが未整備地は自作農家が多く、離農した農地についてはなかなか耕作者が見つからない状況。楊井地内は畑がほとんどで未整備地の農地が多く、遊休農地も多くなっている。
・担い手の高齢化や後継者不在の耕作者が多く、今後さらに遊休農地が増える可能性がある。

（2）　地域における農業の将来の在り方

・水田では米麦、畑では露地野菜や施設野菜等を栽培していくが、JA等と連携して耕作地に合った作物の生産を行い、収量の増加を見込んでいく。
・担い手不足に関して、他地区の農業法人や担い手、新規就農者等へアプローチを行い担い手の確保に努める。
・村岡地区では圃場整備を検討し、区画の拡大や用排水路の整備等を行っていく。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積	247.42 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	247.42 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

基本的に農振地域内を対象とするが、集落介在の白地農地等については計画から除外する。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
現在の耕作者が担えなくなったタイミングで、農地中間管理事業を利用し規模拡大の意向のある担い手へ集積を進めていく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
担い手への農地の集約を目指し、貸借を行う場合は農地中間管理事業を利用し、集積集約出来る箇所は進めていく。 将来的には、村岡、万吉、平塚新田・楊井の３エリアに分けて統一賃料での条件設定を検討していく。
（3）基盤整備事業への取組方針
村岡地内では圃場整備を検討し、用排水路の整備や圃場の区画拡大等内容を精査していく。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者等の新たな担い手の確保に向け、農業大学校や法人等への働きかけを行い、まとまった農地を貸し付け出来るような仕組みを作る。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】